

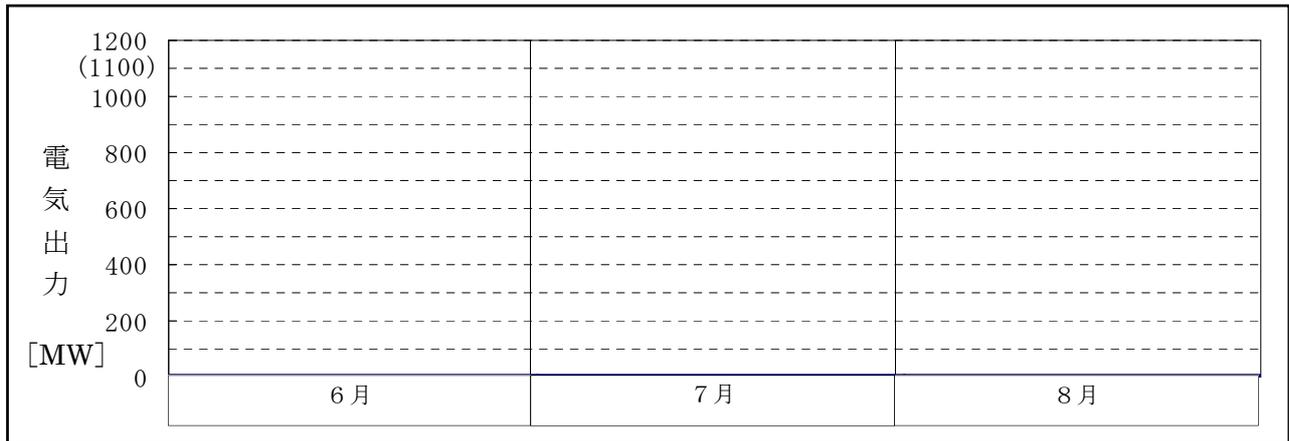
令和4年10月24日
東北電力株式会社

東通原子力発電所の現在の状況について

1. 運転状況

- 平成23年2月6日より第4回定期事業者検査を実施中

2. 電気出力（令和4年6月～令和4年8月）



3. その他

(1) 東通原子力発電所1号機における新規規制基準適合性審査の状況について

- 平成26年6月申請以降、継続的なヒアリングや審査会合において当社の申請内容を説明してきており、これまでに審査会合は39回開催されております。
- 令和4年8月5日の審査会合においては、「震源を特定せず策定する地震動」のうち「全国共通に考慮すべき地震動」^{*1}について審議されました。原子力規制委員会からは、標準応答スペクトルに基づく地震動について、模擬地震波を入力する地震基盤深さの考え方等に関するコメントがあり、継続審議となりました。
- 令和4年9月2日の審査会合においては、「①海底地すべりに起因する津波」および「②地震に起因する津波と海底地すべりに起因する津波の組合せ」の評価について審議されました。

①については原子力規制委員会の了解が得られましたが、②について、既に原子力規制委員会の了解が得られている「地震に起因する津波」単体の評価を上回らない理由についての追加説明および津波の組合せ手法についての再評価が必要とのコメントがあり、継続審議となりました。

- 令和4年10月7日の審査会合においては、「③全国共通に考慮すべき地震動」および「④地域性を考慮する地震動」^{*2}の評価について審議されました。

③について、標準応答スペクトルを入力する地震基盤深さに関して鉛直動だけでなく水平動の検討結果も示すことを求められるとともに、④について、「岩手・宮城内陸地震」を予め規模を想定できる地震として基準地震動から除外できると主張しているが、規模を想定できない地震として検討対象とすべきとのコメントがあり、継続審議となりました。

- 今後も引き続き、基準地震動^{*3}および基準津波^{*4}の策定に向けた審査に対応してまいります。

- ※1：2004年北海道留萌支庁南部地震，標準応答スペクトルに基づく地震動
- ※2：2000年鳥取県西部地震，2008年岩手・宮城内陸地震
- ※3：原子力発電所の耐震設計において基準とする地震動であり，敷地周辺において発生する可能性がある最大の地震の揺れの強さを示すもの
- ※4：原子炉施設の供用期間中（運転開始から廃炉までの間）に極めてまれではあるが発生する可能性があり，施設に大きな影響を与えるおそれがある津波

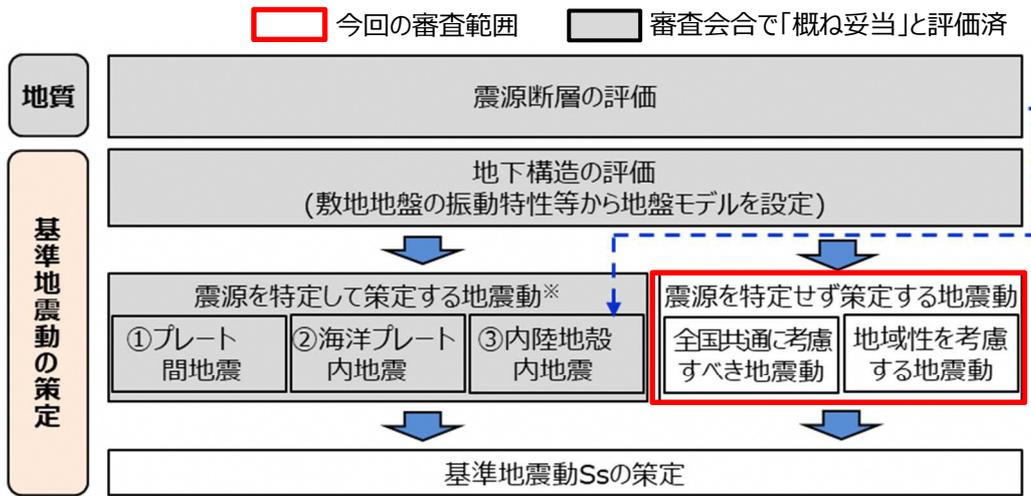
（別紙1）基準地震動の審査

（別紙2）基準津波の審査

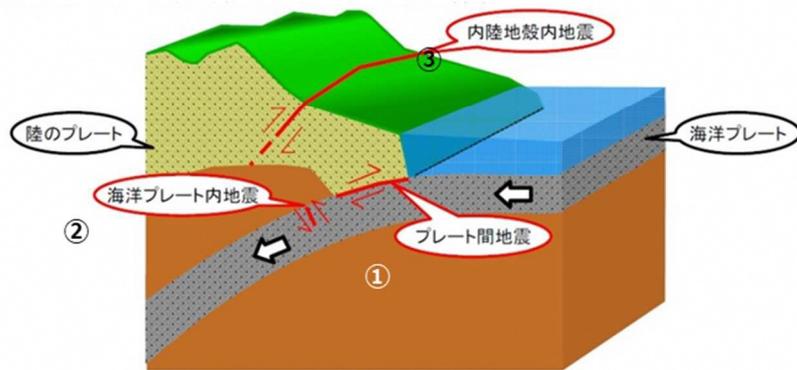
詳細については，当社ホームページから確認することができます。

(<https://www.tohoku-epco.co.jp/>)

基準地震動の審査



※ 敷地周辺の地震の発生状況や「震源断層」をもとに評価する地震動



地震発生様式の模式図

基準津波の審査

